

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年9月3日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成27年2月4日 第4339号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区大塚檀ノ浦46番地の9（一部）、46番地の24（一部）、47番地の1（一部）及び64番地（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番地
根木建設工業株式会社
代表取締役 北島徹

(都市計画局都市景観部開発指導課)